

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湯沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県湯沢市

3 地域再生計画の区域

秋田県湯沢市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、戦後大きく増加傾向を示したのち、昭和 30 年（1955 年）の 79,727 人をピークに令和 2 年（2020 年）の 42,091 人まで一貫して減少しており、65 年間で 37,636 人、約 47%減少している。住民基本台帳によると、令和 4 年（2022 年）7 月末時点では、41,810 人となっている。一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の 2040 年時推計では人口が 27,143 人まで減少し、65 歳以上の高齢者が 51.1%を占め、人口の 2 人に 1 人が 65 歳以上、3 人に 1 人が 75 歳以上という状態となると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移については、年少人口（0～14 歳）は、高度経済成長期の集団就職による急激な減少がみられ、その後も減少は続き、令和 4 年（2022 年）7 月には 3,369 人まで減少している。生産年齢人口（15～64 歳）は、一時的に微増が見られるものの、昭和 30 年（1955 年）以降ほぼ減少が続いており、特に昭和 55 年（1980 年）以降は急速に減少しており、令和 4 年（2022 年）7 月には 21,252 人まで減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和 25 年（1950 年）以降増加が続いており、平成 2 年（1990 年）には老年人口が年少人口を上回り、令和 4 年（2022 年）7 月には 17,189 人となっている。社人研の推計では、令和 17 年（2035 年）には生産年齢人口も上回ると推計される。また、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は、昭和 30 年（1995 年）以降増加が続いており、令和 4 年（2022 年）7 月には 41.1%となり、社人研では令和 22 年（2040

年)に51.1%になると推計される。

自然動態については、平成7年(1995年)からの推移を見ると、出生数は減少傾向にあり、平成21年(2009年)以降は300人を下回っている。一方、死亡数は増加傾向にあり、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和3年(2021年)には出生数145人に対して死亡数803人の自然減(▲658人)となっている。本市の合計特殊出生率をみると、昭和50年代から平成の初めにかけて1.7を超えていたが、平成10年(1998年)以降大きく減少しており、令和2年(2020年)には1.25となっている。

社会動態については、平成7年(1995年)からの推移を見ると、転入者数、転出者数とも減少傾向にあるが、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている。なお、令和3年(2021年)には転入者数729人に対して転出者数1,003人の社会減(▲274人)となっている。

このように、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の急激な減少が続くと、地域経済の衰退に拍車がかかり、市民所得の低下や企業の業績不振に加えて、日常生活や地域コミュニティの維持が困難になる等、多方面にわたり市民生活への影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次世代を担う若者や女性への支援に特化し、移住・定住施策の推進及び若者世代の回帰促進に向けた未来投資による社会減の改善と、結婚や子育て支援策を推進し、合計特殊出生率の維持・向上を図ることを目指すべき方向と位置づけ、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- 基本目標1 新たな人の流れ・仕事の創出
- 基本目標2 若者への未来投資による定住の促進
- 基本目標3 結婚・出産・子育て支援の充実

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	リビングラボプロジェクト による取組	1件	5件	戦略1
	ゆざわローカルアカデミー の参加者	23人	40人	
	都市部からのワーケーション 受け入れ企業	1社	5社	
	複業・兼業マッチング件数	0件	10件	
イ	地域全体で若者を育成する ための未来ファンド（基金） の形成	0件	1件	戦略2
	就学支援者	18人	20人	
	留学支援者	0人	30人	
	キャリア教育の実施（中・高 ）	5回	20回	
	ふるさと納税を活用したG C Fによる起業支援	0件	3件	
ウ	あきた結婚支援センター新 規登録者	31人	100人	戦略3
	合計特殊出生率	1.09	1.45以上	
	子育て支援に係る満足度の 向上	満足度の低 い層24.6%	満足度の低 い層20%以 下	
	子育て支援ポータルサイト P V数	212.5PV	300PV	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湯沢市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな人の流れ・仕事の創出事業

イ 若者への未来投資による定住の促進事業

ウ 結婚・出産・子育て支援の充実事業

② 事業の内容

ア 新たな人の流れ・仕事の創出事業

人口減少・高齢化の進展により、地域経済の先細りや地場産業における後継者不足、地域づくりの担い手不足等の課題が深刻化しつつある。

こうした課題を改善するため、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、地域外からの交流の入り口を増やし、新しい仕事の創設や地域経済・地場産業の継続的な発展、持続可能な地域づくりを推進する。

また、関係人口施策に関連する「テレワーク・ワーケーション」は、企業の生産性や企業価値の向上、社員のワークライフバランスの向上に期待できるばかりではなく、受け入れ側にとっても消費による経済的効果のほか、地域との関わりによる人的交流や活性化が図られる等のメリットがあり、受け入れ体制の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・多方面にわたる民間との協働・共創の推進
- ・ふるさと交流促進事業（ゆざわローカルアカデミー）をきっかけとした段階的な移住支援
- ・テレワーク・ワーケーションの推進

- ・複業・兼業マッチング支援 等

イ 若者への未来投資による定住の促進事業

少子化、グローバル化、情報化等の進展による社会変化が著しい中、地域社会との関わりを持つ若者が乏しく、地元を離れる者が多い状況となっている。

このため、地域の未来を担う若者の見識や視野を広げ、新しい価値観の創造を目指した人材育成を図る。

「未来への投資」＝「地域への投資」と位置付け推進する。

また、市産業や文化振興等、地域の活性化に強い意志を持って取組む若者等を対象に、地元企業が求める人材の育成に必要な技術やスキル等の習得を図り、地域経済の好循環の拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・就学支援事業(新たな奨学金制度の創設)
- ・奨学金返還助成金交付事業
- ・留学支援事業 (IT 人材、グローバル人材育成)
- ・キャリア教育による地元への愛着の醸成
- ・コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働の推進 等

ウ 結婚・出産・子育て支援の充実事業

社会や生活環境の変化から個人の生き方も多様化し、結婚への価値観の変化も相まって、晩婚化、未婚化が進み、少子化が進んでいる。

結婚や出産は個人の意志であるが、結婚を望んでいる人、子どもを持ちたい人の希望をかなえるには行政による支援が不可欠と言わざるを得ない状況にあり、支援することによって少子化の進行を緩やかにする効果も期待できることから、積極的な支援を推進する。

特に、子育て支援に関しては、病児保育施設の新設をはじめ各種支援施策を実施しており、子育て世帯が必要な時に必要とするサービスを受けられるよう、適切な情報発信及び発信ツールの見直しを図る。

【具体的な事業】

- ・ゆざわライフイベントサポート事業
- ・出産おめでとう事業

- ・子ども・子育て支援事業
- ・子育て世帯の負担軽減施策 等

※ なお、詳細は「第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,740,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、数値目標に対する進捗状況を確認し、外部有識者による効果検証を行いながら、随時必要な見直しを行う。検証結果については本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで